

## 名古屋芸術大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

したがって、2006（平成18）年4月1日付で正会員への加盟・登録を承認する。

認定の期間は2011（平成23）年3月31日までとする。

### II 総 評

#### 一、理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、「人間教育を原点とする、芸術の探求を目指し、芸術文化に貢献する人材の育成」を理念として、1970(昭和45)年に2学部6学科の構成で開設された。現在は音楽学部、美術学部、デザイン学部の3学部6学科、音楽研究科、美術研究科、デザイン研究科(いずれも修士課程)の3研究科を有するに至っている。

貴大学は、「かつて芸能や工芸をはじめとして、芸術文化が開花した歴史のある」中部地方に立地することを活かし、この地域に密着した芸術活動のできる人材を育成することを標榜している。このような点を受けて、特に近年は「地域性」に配慮した教育・研究を行うとともに地域社会との連携や交流を始めており、着実に成果を上げている。

しかし入学者については、近年減少傾向にある。既に音楽学部における音楽療法選択コースの設置等、時代に即した教育課程の改革を行っているが、音楽領域と美術領域双方の学部を設置していることを活かし、貴大学の特色を伸長して、より一層社会に周知することが望まれる。

#### 二、自己点検・評価の体制

貴大学では、自己点検・評価に関する具体案を策定し、自己点検実施委員会を設け、学生による授業評価や、学生に対する教育・キャンパス生活の満足度に関するアンケート調査を行っている。

上記満足度調査と授業評価アンケートの結果は報告書として刊行されており、授業評価アンケートについてはホームページでの公開も行っている。しかし、ホームページ上の掲載箇所が分かりにくいので、目標へのアクセスが簡単にできるような改善が

必要である。

アンケートに対する事務職員の学生サービス改善案は取りまとめが完了しているが、教員による授業の改善提案については、早急な実施が望まれる。

### 三、長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### 1 教育研究組織

いずれの学部でも、少人数の学生を対象とした内容豊かな実技指導を行い、成果を挙げていることは評価できる。また、実技担当教員の多くが芸術家として積極的に活動を行っていることは教育・研究にも良い影響を与えると期待できる。

しかし、多様な学生に対してより効果的な教育を行うためには、非実技系科目担当の専任教員の充実も望まれる。

音楽総合研究所は国際交流を含め積極的な活動を行っており、今後の活動が期待される。

#### 2 教育内容・方法

##### (1) 教育課程等

##### 学部

少子化に伴い、学力レベルに差のある学生や、実技の習得が不十分な学生を含め多様な入学者がいる状況に対して、履修指導やオフィスアワーの設置等で対応していることは評価できるが、さらにカリキュラム編成に関しても一層の工夫が求められる。

音楽学部のカリキュラムについては、以前は実技を偏重する傾向が見られたが、2005（平成 17）年度より 30 単位の専門基礎科目を設定し、改革を試みている。今後は、大学の理念に謳われている「理性と感性が調和した豊かな人間形成」を目指して、検証と改革を継続していくことが望まれる。

また、外国語の必修単位数が少ないことについても検討が必要である。「独創的な芸術探求者を育成し、外国との文化交流の体験を介して国際的感覚を養う」という教育目標に沿ったカリキュラムを充実することも必要であると考えられる。

##### 大学院

音楽研究科と美術研究科の修士課程においては、いずれもきめ細かい教育・研究指導がなされている。

大学院の教育は相対的に実技能力の向上に力点が置かれているが、今後は理論面を充実するとともに、各研究科の目標を明確にすることが望まれる。また、貴大学院の持つ専門性を活かし、各専攻・領域、研究科間で交流を行うことによって、より一層の特色を出していくことが望まれる。

社会人や外国人留学生の受け入れに関しては現在のところ検討中であり、今後の展開が期待される。

## (2) 教育方法等

### 学部

音楽学部が、2年次までは特定専門領域を決定せず、3年次から特定の学科に進む「音楽総合選択コース」を設置し、担任制により、学生の進路選択に客観的な判断をしながら個別の履修指導を行っていることは評価できる。

講義科目の中には受講生が適正数を超え、十分な教育効果が上がっていない科目もある。学生による授業評価を分析し、受講生を適正規模に抑え、教育効果が上がるような工夫が必要である。また、近年の入学生には大きな学力差が見られ、受講生全員に適合したレベルの講義内容を提供することが困難になってきている。これに対応する方策を講じることが望まれる。

### 大学院

大学院においては、教育方法の改善システムとファカルティ・ディベロップメント(FD)に対する組織的な取り組みが検討段階に留まっているので、早急な実施が強く望まれる。またシラバスには不十分な点が見られるので、教育効果を上げるために適切なシラバスの作成が必要である。

個人指導が中心となる研究指導の中で、学生の相談を受け付けるシステムを早急に実現することが期待される。

## (3) 教育研究交流

学部において、学術交流協定を結んでいる外国の大学との間に交換留学制度があり、学生の交流が盛んに行われていることは評価できる。

また、大学院において、近年は地域社会との交流を活発に行っていることは評価できる。音楽研究科では海外での研修や国際コンクールへの参加を推進することを目標としているが、実績から見ると国際交流への取り組みが活発とはいえないため、さらに積極的な取り組みが望まれる。

## (4) 学位授与・課程修了の認定

学位授与の条件は、名古屋芸術大学大学院学位規程に示され、整備されている。音楽研究科と美術研究科ともに学生のほぼ全員が2年間で課程を修了し、修士の学位を授与されている。

### 3 学生の受け入れ

一部の学科で定員を充足しておらず、音楽学部においては 2005(平成 17)年度に 4 学科から 2 学科へ組織を再編するなどの取り組みによって入学定員に対する入学者数比率が改善されているが、定員はいまだ充足していない状態であるので、さらなる改善が期待される。美術学部においても組織再編に向けて検討を始めているが、早急な対応が望まれる。

美術研究科の収容定員に対する在籍学生数比率が高くなっており、適正化が望まれる。

### 4 学生生活

経済的支援として、学内の制度においては学費減免制度・大学後援会貸付制度があり、外部の制度においては日本学生支援機構をはじめ、9 種類の奨学金を学生が受けている。今後は大学としての奨学金制度を一層充実させることが期待される。

セクシュアル・ハラスメント問題については、ガイドラインや対応窓口が整備されている。また、申し出ごとに学長直属の調査委員会が設置されることとなっており、対応の体制は整っている。今後は常設の委員会を設置することが望まれる。また、アカデミック・ハラスメントに対する対応についても検討されたい。

学生相談室には 3 名の非常勤カウンセラーが配置され、師勝・西春両キャンパスに保健室があり、保健師と看護師が配置されている。今後一層の人員体制の充実が期待される。

### 5 研究環境

芸術作品の創作・発表が積極的に行われていることは評価できる。それに比べて理論的な研究が不足している面があるので、今後はこの領域の研究も精力的に推進することが望まれる。

日常化している授業時間の延長が研究時間の確保に影響を及ぼしており、また大学院兼担教員には大学院研究科委員会や学生への指導に過重な負担がかかっているとの点検がなされている。学内業務の分担についての見直しが始められているが、今後も研究環境を向上させる努力が求められる。

国内・国外の研修制度が設けられているが、今後はより多くの教員がこの研修制度を活用できるような体制を整えることが期待される。

### 6 社会貢献

生涯学習センターが中心となって、師勝キャンパスで音楽分野を中心として 13 の公開講座を開催し、西春キャンパスで美術・デザイン分野を中心に 17 の公開講座を開

催している。また、これらの講座の受講者に対して図書館を開放している。

美術学部とデザイン学部を中心に地元の西春町の都市計画に協力し、アートエリア・ロードに教員が制作した30体を超える彫像を設置していること、西春町との共同事業として駅前の空き店舗を利用したN/N(エヌツー)ギャラリーを設置し、活動を行っていることは評価できる。

音楽学部の教員が、西春町の市民オーケストラ（西春フィル）の設立以降長年にわたり深く運営に関わり、師勝町の少年少女合唱団の運営・指導にも関わっていることは評価できる。

（西春町と師勝町は2006（平成18）年3月20日より北名古屋市として合併）

## 7 教員組織

学部・大学院ともに必要な専任教員数は十分に確保されているが、一部の実技科目における人的支援体制に不足している点もあるので補うことが望まれる。

専任教員の年齢構成について、均衡に欠ける部分があることは既に十分認識されているが、今後は年齢構成の均衡をとる努力が強く求められる。学生の年齢に比較的近い専任教員の数が非常に少ないので、改善が望まれる。

## 8 事務組織

師勝キャンパスの事務組織は、音楽学部と短期大学部に対応しているが、業務の共通点と違いを明確にして、双方の業務が円滑にできるような体制作りをすることが望まれる。

西春キャンパスの事務組織は、美術学部とデザイン学部の2学部に対応しており、効率的な事務運営を行うために、積極的に研修を推進することが必要である。

## 9 施設・設備

音楽学部のある師勝キャンパスにおいては、専門科目の授業運営上必要な施設・設備が整備されており、学生の自習のための設備が十分に整えられているが、研究のための施設・設備にはまだ不十分な点が見られるので、改善が求められる。

美術学部・デザイン学部のある西春キャンパスにおいては、主に美術学部の施設において、教室やアトリエの転用に無理が生じている部分があり、「施設検討特別委員会」において改善が検討されている。また、各棟は専攻ごとに独立しているため、学生は各棟内で完結する傾向が見られる。各専攻の交流を充実させていくことが期待される。

福利厚生施設の不足が指摘されており、改善を図っている途上である。既存施設の活用について、キャンパス全体の施設調整を行う委員会の設置が検討されているので、成果が期待される。

## 10 図書・電子媒体等

図書館の蔵書の9割程度がデータ化されており、他大学の図書館情報の検索も可能になっている。

蔵書場所や閲覧室が分散されていることは利用者にとって不便であるので、可能な限り利便性を確保することが望まれる。西春キャンパス図書館については、閲覧室座席数が収容定員に比べて少なく、改善が望まれる。また、エレベータ施設のないB棟2階にあるため、車椅子での利用には大変不便である。

大学図書館としては基本的な資料も未だ不足している点が見られるので、蔵書の質量両面での整備が求められる。

## 11 管理運営

管理運営面では、一部理事会と教授会の相互理解が不十分な点も見られるので、今後は両者の連携を強め、円滑な大学運営を促進するような体制を整えることが望まれる。

音楽学部教授会が社会の変化に対応し、改革を実行してきたことは評価できるが、各種委員会の活動がより満足のいく形で行われるように、教員が業務を分担し補完し合うような態勢を整える必要がある。

美術学部とデザイン学部の教授会は、デザイン学部が美術学部より独立して間もないために、学部教授会だけでなく合同教授会も開催している。意思決定に際して迅速性を欠く場合があり、両学部が円滑な学部運営を行えるような仕組みについては、検討作業中であるので、実現が望まれる。

研究科は独自性をもって運営されていないようであるので、研究科の自立体制を整えるための管理運営の規程を整備する必要がある。

## 12 財務

短期大学の学科廃止に伴う人件費比率（大学）の増加があるものの、現状で収支バランスに大きな問題があるというわけではなく、財務状況等に関する貴大学の目標はおおむね達成されている。

2000（平成12）年度・2001（平成13）年度に校舎新築等積極的な施設整備を行い、それまで消費収入超過だったのが一転して消費支出超過となった。また、学生生徒等納付金収入に対する依存度が高く、しかもその他の収入確保が困難な状況である。音楽・美術という特殊な教育・研究領域だけに学納金以外の収入財源の確保も困難であろうが、学科改組や定員問題も含めて全体の収支規模の見直しを図ることが望まれる。

なお、定員確保の目標に向けて努力することも必要だが、限られた財源の支出配分

についても、当年度の消費支出だけではなく将来を見越した財源配分に関する抜本的な目標を設定することが望まれる。

### 13 情報公開・説明責任

教育・研究活動の実績報告に関しては、大学後援会向けの会報やシンポジウム報告書等の刊行物が主体となっている。今後はホームページ等を利用した、学外に向けての情報発信をより充実させていくことが期待される。同様に、学生生活実態調査の報告書についてもホームページによる公開が望まれる。

教員の研究活動の内容や業績、担当授業科目名をホームページでも最近公開しているが、さらに情報の整備を進めることが望まれる。

入学試験に関しては、試験の結果や学生定員管理状況の公開を含め、受験生に対する説明責任を果たす方策を考えることが強く望まれる。

財務情報に関しては、従来、各学部に備え置く財務資料や学内向けの公示による財務三表の開示等、限られた対象者にしか公開されていなかった。大学の情報を広く公開することを目標とする中で、現在はホームページで資金収支計算書を除く二表を公開している。財政公開に向けた取り組みは進んでいると言えるが、点検・評価報告書でみずから指摘しているように、目標の達成度はやや低いといえる。今後は資金収支計算書を含む財務三表を広く公開することが望まれる。

財務情報の公開にあたって解説や説明の内容を充実させるためにも、学生確保の見直しを含む将来的な事業計画や、それを支える財政計画全体の見直しを図ることが望まれる。

## Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

### 一、長所として特記すべき事項

#### 1 社会貢献

- 1) 地元自治体の都市計画に協力し、アートエリア・ロードに教員制作の彫像を多く設置していること、駅前の空き店舗を利用した N/N (エヌツー) ギャラリーを学生や卒業生が運営して地域活性化に協力していることは評価できる。

### 二、助言

#### 1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 大学院においては教育方法の改善システムとFDに対する組織的な取り組みが検討段階に留まっており、その実施が強く望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 音楽学部と美術学部における収容定員に対する在籍学生数の比率が低いので、改善の努力が望まれる。(音楽学部 0.83、美術学部 0.87) また、美術学部美術文化学科は 2001 (平成 13) 年度の設置以来、入学定員の半数も充足できていないので、早急な対応が必要である。
- 2) 音楽学部と美術学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が低いので、改善の努力が望まれる。(音楽学部 0.50、美術学部 0.65)

3 教員組織

- 1) 専任教員の年齢構成については、51～60歳の割合がデザイン学部で47.6%、美術学部で33.4%となっているので、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。

4 事務組織

- 1) 事務職員の研修機会を組織的に設ける必要がある。

5 図書・電子媒体等

- 1) 西春キャンパス図書館では、収容定員に対する閲覧室座席数の割合が低いので、改善の努力が望まれる。

6 点検・評価

- 1) 大学院においては独自の自己点検・評価活動が行われていないので、体制を早急に確立して、実施することが強く望まれる。

7 情報公開・説明責任

- 1) 入学試験の結果に関する資料をできる限り公表し、受験生に対する説明責任を果たすことが強く望まれる。
- 2) 法人全体の財務三表(大科目のみ)を学内で公示しているものの、保護者組織である後援会の会報には大学の消費収支計算書のみを掲載し、ホームページには若干のコメントを付した消費収支計算書と貸借対照表を公開するにとどまっている。財務三表の公開と、解説・説明をさらに充実することが望

まれる。

三、勸告  
なし

以上

## 「名古屋芸術大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2005（平成17）年1月27日付文書にて、2005（平成17）年度の加盟判定審査ならびに認証評価について申請された件につき、本協会判定委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告いたします。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（名古屋芸術大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### (1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が一つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して9月9日に大学審査分科会第9群を開催し、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月5日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月25日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに判定委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果（委員長案）は、判定委員会での審議を経て「評価結果」（原案）として貴大学に送付しました。同原案に対して貴大学から提示された意見を参考に原案は修正され、その後理事会、評議員会の議を経て承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「名古屋芸術大学資料2」のとおりで

す。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否か、ならびに正会員への加盟・登録を承認するか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、貴大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2010（平成22）年度に予定される次回相互評価申請時にこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察の結果、導き出したものであり、必ずしも貴大学の最新動向を完全に踏まえたものとはいえないかもしれませんが、前述の「意見申立」手続き等による貴大学からのご意見を参考に、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

なお、今回の評価にあたり、デザイン学部は、調書作成年度に申請資格充足年度（完成年度+1年）を迎えておらず、そのため、それらについての評価も十全には行えませんでした。したがって当該学部については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2006（平成18）年4月12日までにご連絡ください。

名古屋芸術大学資料 1—名古屋芸術大学提出資料一覧

名古屋芸術大学資料 2—名古屋芸術大学に対する加盟判定審査のスケジュール

## 名古屋芸術大学提出資料一覧

## 調書

資料の種類	資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況	

## 添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2005年度名古屋芸術大学学生募集要項音楽学部 2005年度名古屋芸術大学学生募集要項美術学部・デザイン学部 2005年度名古屋芸術大学特待生募集要項音楽学部 2005年度名古屋芸術大学AO入試学生募集要項音楽学部・音楽文化創造学科 2005年度名古屋芸術大学指定校推薦入試学生募集要項美術学部造形科 2005年度名古屋芸術大学スクーリング(体験授業)とアドミッションオフィス入試要項デザイン学部 2005年度名古屋芸術大学社会人入試要項美術学部・デザイン学部 2005年度名古屋芸術大学3年編入募集要項音楽学部 2005年度名古屋芸術大学3年編入募集要項美術学部・デザイン学部 2005年度名古屋芸術大学大学院学生募集要項音楽研究科(修士課程) 2005年度名古屋芸術大学大学院学生募集要項美術研究科・デザイン研究科(修士課程) 2005年度名古屋芸術大学研究生応募要項美術学部・デザイン学部 2005年度名古屋芸術大学大学院研修生応募要項美術研究科・デザイン研究科
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2005年度名古屋芸術大学大学案内音楽学部 2005年度名古屋芸術大学大学案内美術学部・デザイン学部
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	学生便覧2004年度名古屋芸術大学音楽学部 学生便覧2004年名古屋芸術大学美術学部・デザイン学部 大学院学生便覧(美術研究科) 大学院授業科目の概要 講義要項平成16年度名古屋芸術大学美術学部・デザイン学部・音楽学部 2004年度名古屋芸術大学大学院音楽研究科修士課程学生便覧 平成16年度名古屋芸術大学大学院シラバス(音楽研究科)[授業科目の担当者及び講義内容] こまったときのQ&A こんなときどうする？
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成16年度時間割(音楽学部) 2004年度大学院音楽研究科授業時間割 2004年度美術学部・デザイン学部時間割表 平成16年度大学院美術研究科時間割表
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	名古屋芸術大学学則(学生便覧参照) 名古屋芸術大学大学院学則(学生便覧参照)
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	名古屋芸術大学音楽学部教授会規程 名古屋芸術大学美術学部教授会規程 名古屋芸術大学デザイン学部教授会規程 音楽研究科委員会規程 美術研究科委員会規程 名古屋芸術大学音楽総合研究所規程

資料の種類	資料の名称
(7) 教員人事関係規程等	名古屋芸術大学教員人事規則 名古屋芸術大学教員人事規則施行細則
(8) 学長選出・罷免関係規程	名古屋芸術大学学長候補者選考規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	名古屋芸術大学(全学)委員会規程 自己点検評価委員会(第7条)・FD委員会(第8条)
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	名古屋芸術大学におけるセクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドライン
(11) 寄附行為	学校法人名古屋自由学院寄附行為
(12) 理事会名簿	平成16年度役員および評議員名簿
(13) 規程集	学校法人名古屋自由学院 規則集
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	名古屋芸術大学 資料集 第7集 2003年度名古屋芸術大学学生生活実態調査報告書 2003年度名古屋芸術大学学生生活実態調査報告書-追加版-
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	
(16) 図書館利用ガイド等	名古屋芸術大学附属図書館／利用案内 西春キャンパス 名古屋芸術大学附属図書館／利用案内 師勝キャンパス
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	自己防衛ハンドブック
(18) 就職指導に関するパンフレット	師勝キャンパス就職課利用案内 就職ガイダンスブック2004 就職ガイダンスブック デザイン学部・美術学部 音楽 求人のための大学案内 就職支援 資格取得講座のご案内
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	2004年度学生相談室・保健室について
(20) 財務関係書類	平成11～15年度計算書類 名古屋自由学院 監査報告書 平成15年度消費収支計算書(ホームページより) 貸借対照表 平成16年3月31日現在(ホームページより) 公示 1. 資金収支計算書 2. 消費支出計算書 3. 貸借対照表 ※寄附行為

名古屋芸術大学に対する加盟判定審査のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2005 年	1 月 27 日	貴大学より加盟判定審査申込書・認証評価申請書の提出
	4 月上旬	貴大学より加盟判定審査関連資料の提出
	4 月 6 日	第 1 回判定委員会の開催（平成 17 年度加盟判定審査のスケジュールの確認）
	4 月 26 日	第 423 回理事会の開催（平成 17 年度判定委員会各分科会の構成を決定）
	5 月 16 日 ～28 日	評価者研修セミナー説明（平成 17 年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5 月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	6 月 3 日	第 1 回大学財政評価分科会の開催
	7 月 7 日 ～7 月下旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成 主査による「分科会報告書」（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8 月 11 日	相互評価委員会／判定委員会合同正・副委員長・幹事会（評価作業の途中経過をふまえた「評価結果」作成方法の確認）
	9 月 5 日	第 2 回大学財政評価分科会の開催
	9 月 9 日	大学審査分科会第 9 群の開催（「分科会報告書」（原案）の修正）
	9 月～	「分科会報告書」（案）の貴大学への送付
	10 月 25 日	実地視察の実施、その後、主査による「分科会報告書」（最終）の作成
	11 月 18 日	第 3 回大学財政評価分科会の開催
	11 月 30 日	判定委員会正・副委員長・幹事会の開催（「分科会報告書」をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12 月 16 日	第 2 回判定委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12 月下旬	「評価結果」（原案）の申請大学への送付
2006 年	2 月 4 日	第 3 回判定委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（原案）を修正）
	2 月 22 日	第 431 回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
	3 月 29 日	第 95 回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）「評価結果」の申請大学への送付